

◎九番（三村博隆君）県民連合議員会の三村博隆です。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、県民の多くが試練に耐えており、感染拡大の防止と社会経済活動の維持や回復のための対策が求められています。その一方で、ウィズコロナやアフターコロナの社会を見据えた様々な要請にも対応が求められます。本日は、そのような要請を踏まえ、福島ならではのという観点も加えて質問を進めてまいります。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、自然公園の保全と活用について質問します。

福島ならではの魅力について語り合うとき、多くの方々が県内各地域の特色のある豊かな自然や美しい景観を挙げるのではないのでしょうか。本州最大の高層湿原を中心とした自然保護の原点である尾瀬や、森深い山々や迫力ある火山地域と豊かな水をたたえる湖沼などから成る磐梯山地域や猪苗代湖など、また私の身近なところでは、すがすがしい高原に美しい渓谷が形づくられている甲子高原、四民共楽の理念の下、人工湖を中心に花や緑が織りなす風景の中で美しい那須連峰を望むことができる南湖公園など、本県の自然や景観を語れば尽きることはありません。

特に優れた自然の風景地は、国立・国定公園や県立自然公園として、環境の保全やその周辺まで含めた良好な景観を維持する取組が展開され、人々の活動によって支えられてきました。そして、それらの環境を適切に保全して魅力を高め、次世代に継承することは、今に生きる私たちの責務であり、地域の振興や交流人口の拡大の取組、さらには関係人口の創出などの新しい施策に活用することで、保全、継承の持続的な取組を支えることにもなると考えます。

そこで、知事は豊かな自然や景観を有する自然公園の保全と活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ワーケーションの推進について質問します。

新型コロナウイルス感染拡大への警戒から、生活様式を見直す動きの中で地方の価値を見直す機運が高まっており、この流れはさらに加速させるべきです。移住希望者にとっての大きな課題は、転職を伴うことですが、県は福島ならではの暮らしや働き方の提案を行い、仕事と休暇を兼ねたワーケーションの推進などを通じて将来的に移住につながる関係人口の創出に取り組みとしています。本県は、首都圏に近く、過ごしやすい自然環境に恵まれるなど、ワーケーションに適した条件に見合うことから、大いに推進すべきと考えます。

そこで、県はワーケーションの推進による関係人口の創出にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域おこし協力隊について質問します。

地域おこしの取組を始めるに当たっては、その地域の宝を見つけることが大切であり、またそれがなければ創ればよいと教えられたことがあります。地域おこし協力隊員は、その地域の外から生活の拠点を移し、その宝を見つけ、または創り、地域に刺激を与えながら協力活動を行っておりますが、各市町村との関係は多様であって、その支援には差があり、隊員が活動する上でそれぞれに悩みを抱えているのが現状です。彼らが成果を上げ、地域に定住していくためには、様々な課題の解決のため、市町村を越えた広域的な視点からのきめ細やかな支援が有効と考えます。

そこで、県は地域おこし協力隊の活動をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、埋蔵文化財について質問します。

私たちの県土には、いにしえの先人たちの足跡が数多く残されています。それはまさに埋蔵された福島の宝と言えるところだと思います。

先日、県文化財センター白河館まほろんを訪問したところ、特別展として県内十三か所の遺跡の紹介と出土品の展示が行われており、川俣町にある縄文時代の前田遺跡から出土した漆塗りの木製品などには大変感動いたしました。

震災復興の過程で数多くの埋蔵文化財の発掘調査が行われ、収蔵が不安になるほど多数の出土品があると聞いておりますが、特色ある埋蔵文化財の存在も明らかになっています。

先人の営みのあかしである埋蔵文化財は、文字や記録に残らない、本県ならではの歴史を明らかにするものであり、その出土品の価値も同様です。これらを現代に生かしながら未来に伝えていくことは大変重要です。

そこで、県教育委員会は埋蔵文化財発掘調査による出土品をどのように活用していくのかお尋ねいたします。

次に、民俗芸能の継承について質問します。

先人の記憶や思いを伝えるものに民俗芸能があります。県内の各地域には様々な舞や踊りなどが伝わっており、私が住む矢吹町にも三城目獅子舞や中世の初めから伝わる平鉞踊りなどが継承されています。それらは、地域の方々の郷土愛と熱意により保存され、引き継がれてきましたが、世代交代や震災、原発事故の影響により、途絶える例も多いと聞きます。

保存されていた音源や映像などを基に、中断からの再開や完全な形への復元を試み、また地域おこしへの活用を図りながら保存する取組が見られますが、先人が守り伝えてきた民俗芸能を次の世代に引き継いでいくため、それらへの支援に力を入れて取り組むべきと考えます。

そこで、県は民俗芸能の継承にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島ロボットテストフィールドについて質問いたします。

南相馬市と浪江町に立地する福島ロボットテストフィールドは、陸海空のフィールドロボットの一大開発実証拠点であり、世界に類を見ない施設として期待されます。この施設は、震災と原発事故により失われた浜通り地域などの産業基盤の創出を目指す福島イノベーション・コースト構想に基づいて整備されましたが、ロボットの性能評価や操縦訓練など様々な利活用が可能であり、ロボットを実社会で運用するための仕組みづくりや人材育成に取り組んでおります。

最近では、総務省消防庁が全国の消防職員の研修拠点として活用することが報じられるなど、その知名度は上がっていると感じますが、県内の中通り地域や会津地方での知名度は必ずしも高いとは言えず、イノベ構想の効果の県全域への波及を図るためにも、県内企業による施設の活用をさらに推進する必要があると考えます。

そこで、県は県内企業による福島ロボットテストフィールドの活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、再生可能エネルギーについて質問します。

まず、再生可能エネルギーの地産地消についてです。

県は、エネルギー分野からの復興を強化するため、再生可能エネルギー先駆けの地を目指して再生可能エネルギーの導入を推進し、福島全域を新エネルギー社会のモデル創出拠点とするための取組を進めていると承知しております。

九月定例会での我が会派の宗方保護議員の代表質問において、知事は再生可能エネルギーの地産地消などの取組を一層推進していくと答弁されておりますが、災害時の安定的なライフラインの確保やエネルギーの効率的な活用、系統の負荷の軽減などを図る上で地産地消の観点は重要であり、その取組には大いに期待されます。

そこで、県は再生可能エネルギーの地産地消にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産水素の利用拡大についてです。

先日、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドを訪問しました。国は、太陽光発電設備による再生可能エネルギー由来の電力により効率的に水素を製造し、貯蔵、移送する実証事業を行っております。

水素の利用拡大は、二酸化炭素の排出抑制や再生可能エネルギーの効率的な利用などに有効であるところ、水素社会の実現を図るためには、まずその再生可能エネルギー由来の水素の県内での利用を推進していくことが重要と考えます。

そこで、県は県産水素の利用拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産米の販売促進について質問いたします。

先日、県の新ブランド米である「福、笑い」を試食いたしました。甘みともちもち感が特徴的であり、生産者や開発者のこだわりや情熱が感じられました。「福、笑い」や「天のつぶ」といった新ブランド米をはじめ従来から評価の高い県産米ですが、原発事故の風評により家庭向けの販売が伸びず、業務用としての販売に力が入られてきたものと理解しております。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大は、首都圏の外食産業に打撃を与え、その影響は業務用米として販売を展開してきた県産米の在庫の増加にも拍車をかけ、価格の低下にも少なからず影響を及ぼしていると考えますが、そのようなリスクを回避する上でも、また生産者や開発者の熱意や努力に報いるためにも、福島県産米として家庭に向けた販売が増えるよう一層取り組みべきと考えます。

そこで、県は県産米の家庭に向けた販売促進にどのように取り組んでいく

のかお尋ねいたします。

次に、農業の振興について質問します。

まず、農地の集積についてです。

昨今の農家の現状を鑑みるに、高齢の担い手が広大な農地を耕作する姿があります。新たな担い手が参入しやすい環境をつくるためには、経営の安定と効率的な営農が求められるところ、地域営農の維持発展を見据えた圃場の基盤整備と併せて担い手への農地集積が必要と考えます。

私の地元でも圃場の基盤整備が計画されておりますが、農地の担い手への集積については、農地中間管理機構がまとまりのある農地利用ができるよう条件を整理し、借受け、貸付けを行う事業を実施しており、さらに活用を図るべきと考えます。

そこで、県は農地中間管理事業を活用した農地の集積をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、地域農業を支える仕組みづくりについてです。

大規模な担い手への地域農業の集約が図られる一方で、サラリーマンの兼業農家や退職後の帰農者などによって農地と農業が守られているのも現状です。小規模な農業者がそれぞれに農業機械や施設を導入し、維持管理するには大きな負担を伴うものであるところ、地域住民の支え合いを基本とした農業と農村を維持する仕組みづくりが求められると考えます。

そこで、県は地域農業を支える仕組みづくりをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、阿武隈川上流における県管理区間の治水対策について質問します。

昨年十月に本県を襲った令和元年東日本台風は、本県において広範囲に猛威を振るい、阿武隈川上流の県管理区間でも越水や堤防の決壊、内水氾濫などによる被害が発生しました。

県は、さらなる災害の脅威に備えるべく対策に努めていると承知しておりますが、その被害箇所ごとに要因は様々であり、堤防の補強や河道の掘削を進めるだけでは対応が困難なケースもあると考えます。

矢吹町や中島村においては、阿武隈川が氾濫し、また阿武隈川と泉川の合流地点付近では内水氾濫による被害も発生しており、総合的な治水対策について関心が高まっています。

そこで、阿武隈川上流における県管理区間の治水対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国人住民の日本語習得について質問いたします。

県内の外国人住民は、令和元年十二月末時点で一万五千人を超えて過去最多となり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はありますが、今後も増加する傾向が続くと考えます。

外国人住民の現状を見ると、日本語の習熟度には差があつて、一定程度は理解していても、円滑に意思を伝えるまでには至らないことも多いように感じます。

自然災害が大規模化し、新型コロナウイルスの感染が拡大するなどの現状にあつては、意思の疎通が図れないことで取り返しのつかない事態を招く懸念もあるところ、そもそも外国人が一人の生活者として地域に溶け込み、社会を構成する一員として私たち県民と安全・安心に暮らしていくため、県民との円滑なコミュニケーションは重要であり、日本語の習得をより一層図る必要があると考えます。

そこで、県は外国人住民の日本語習得をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、教育行政について質問いたします。

まず、県立高等学校の地域づくりへの関わりについてでございます。

地域の活力を将来にわたって持続していく上で、その地域に育った子供が郷土に愛着を持ち続けて、その地域を支える人材としてその振興のために関係を続けていくことが重要と考えます。

県立高等学校改革前期実施計画では、高等学校教育における学びを通じた地域づくりの視点が掲げられており、頑張る学校応援プランでも学校も地域に貢献することが示されておりますが、学校が近隣市町村との連携を強め、積極的に地域振興に関わり、その活性化に貢献するなど、地域に根差した教育を行うことは、生徒の郷土への理解を深め、地域を支える人材を育成することにつながるものと考えます。

そこで、県立高等学校が地域の一員としてどのように地域づくりに関わっていくのか、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革における工業科の教育環境の整備についてです。本県の高等学校教育は、人口減少や少子化が進む中で多様なニーズに応え、きめ細やかで充実した教育を維持するため、再編整備や特色化によって魅力を増していかなければならないものと理解しております。

県立高等学校改革前期実施計画では、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化を図るものとしており、職業教育推進校の統合に当たっては、時代のニーズに対応した高い専門性を身につけるため、職業教育を推進するとしています。

特に工業科では、実習に関わる施設の改修や設備の更新によって教育内容の高度化や先端技術に対応するなど、実施する教育活動に合わせたその環境の整備を行う必要があります。

例えば、私の地元の白河実業高校の工業科は、地域産業を支える人材育成を担っており、特色化が求められる学校であります。現状は設備などが老朽化し、施設も大変手狭となっております。

再編対象とされるなどの特色化を図るべき工業高校などにおいては、魅力を高めるための施設の改修や設備の更新などを積極的に進めることが求められます。

そこで、県立高等学校改革における統合校において工業科の教育環境の整備をどのように進めていくのか、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

以上、いただいた県民の声を基に、福島ならではの観点を入れて質問させていただきました。これからの重要な課題を執行部には共有いただき、より一層情熱あふれる答弁を願いまして、質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三村議員の御質問にお答えいたします。

自然公園の保全と活用についてであります。

本県は、日本最大の山岳湿地である尾瀬や、火山の大地と大小の湖沼が魅力の裏磐梯など、十五の国立・国定公園と県立自然公園を有し、豊かな自然や景観に恵まれております。

私は、九月に開催された磐梯朝日国立公園指定七十周年記念式典において、地元の小学生がふるさとの自然を誇りに思い、心を込めて歌う姿を見て感銘を受けました。先人が守り育てた豊かな自然や景観を次世代に継承するとともに、より多くの方々に直接見て触れてほしいとの思いを新たにしたいところであります。

このため、猪苗代湖の水環境保全活動や尾瀬の湿原を守る木道整備等の取組など、自然環境の保全を一層推進してまいります。

また、私が会長となり先月発足したふくしまグリーン復興推進協議会において、サイクリングコースの設定などの広域周遊の仕組みづくりをはじめ

ワーケーションの聖地を目指し、自然を楽しむ体験型メニューの開発やモニターツアーの実施などに市町村や関係団体等と一体となって取り組み、自然公園の活用を促進してまいります。

今後とも、自然環境の適切な保全と未来への継承、さらには交流人口の拡大を図り、美しい自然環境に包まれたふくしまの復興に向け取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

ワーケーションの推進につきましては、新しい働き方を通じて福島と関わっていただく方を増やす取組として重要であります。

このため、県内でのテレワークの体験と併せて地域の課題解決に取り組むキーパーソン等との交流を図るなど、地域とのつながりの構築に焦点を当てたワーケーションツアーを実施することにより、将来的な移住につながる関係人口の創出に積極的に取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊の活動支援につきましては、スキルアップを図るための研修会を開催してきたほか、今年度は地域に定着した協力隊経験者の発案を基に、協力隊やOB、OG有志による実行委員会との共催で活動報告交流会を開催し、隊員同士のつながりを強化するとともに、活動の共有を通じた隊員の自己研さん等を支援したところであります。

引き続き、隊員の生の声を丁寧に向いながら、現場のニーズを反映させた活動支援策をしっかりと展開してまいります。

次に、再生可能エネルギーの地産地消につきましては、気候変動や新型感染症による社会情勢の変化等を背景に、エネルギーの分散化や効率利用、非常時の電源確保等の観点から一層重要になると考えております。

このため、自家消費型の発電設備や蓄電設備の導入に加え、地域内で生産したエネルギーを地域内で消費するスマートコミュニティーの構築を支援するなど、国や市町村と連携しながら再生可能エネルギーの地産地消を推進してまいります。

次に、県産水素の利用拡大につきましては、再生可能エネルギーの有効活用や産業振興等に貢献するものと考えており、今年度から県有施設等に設置した燃料電池による普及啓発に取り組んでいるほか、今年十月には水素社会のモデル構築に向け、産学官で構成する会議を設置したところであり
ます。

引き続き、国や関係機関との連携を一層強化しながら、市町村や県内企業による水素利用設備の導入可能性調査の支援を行うなど、県産水素の利用拡大に積極的に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

外国人住民の日本語習得につきましては、生活者としての円滑な意思疎通を図り、安全・安心に暮らしていくために重要であり、福島県国際交流協会と連携し、日本語ボランティアの養成や市町村等による日本語教室開設の支援を行っているところです。

これらの取組に加え、外国人住民からの学習機会の拡充に係るニーズに対応するため、新たに指導者の育成に取り組んでおり、引き続き市町村や関係団体と連携しながら日本語習得の支援を積極的に行ってまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

福島ロボットテストフィールドの活用促進につきましては、これまで企業訪問や展示会でのPR、見学ツアーやビジネスフォーラムの開催などに

より、企業への認知度向上を図ってまいりました。

引き続き、関係機関と連携しながら、同所の機能や魅力の発信に力を注ぐとともに、県内企業への施設使用料の助成や施設設備の利用時におけるサポートの実施などを通して、さらなる利活用の促進に努めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

県産米の家庭向けの販売促進につきましては、売上げが好調なオンラインストアによる販路拡大のほか、売り場での知事メッセージ放映など新しい生活様式に即した量販店でのフェアの開催に取り組んでおり、本県のオリジナル米が大手量販店の定番商品に採用されるなどの成果も現れております。

今後は、消費者に向け、県産米の魅力を動画などで分かりやすく発信しながら、さらなる販売キャンペーンを展開し、より一層の販売促進に取り組んでまいります。

次に、農地中間管理事業を活用した農地の集積につきましては、基礎となる人・農地プランの作成を支援しており、基盤整備事業の計画地区などを重点地区に指定し、推進を図っております。

また、十一月から一月を重点推進期間とし、農家に有利な交付金の情報や先進事例を周知し、市町村の取組を促すとともに、地域の実情を知る各市町村の農地利用最適化推進委員と連携して地域の話し合いを促進し、農地の集積を推進してまいります。

次に、地域農業を支える仕組みづくりにつきましては、中核的な担い手や兼業農家、高齢者などがそれぞれの役割を発揮できる集落営農の取組が重要であることから、市町村や関係団体と連携し、地域の話し合いによる地域営農ビジョンの策定と組織化を支援しております。

引き続き、優良事例の情報提供等により、集落営農に向けた機運の醸成を図るとともに、普及指導員等による伴走型支援を行い、機械、施設の共同利用や法人化など、段階に応じた組織の強化を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川上流における県管理区間の治水対策につきましては、遊水地群など国管理区間における計画との整合を図りながら、白河圏域において新たに河川整備計画を策定し、市町村と連携して効果的に堤防の整備や内水対策を推進するなど、流域住民の安全・安心の確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

民俗芸能の継承につきましては、専門家と連携し、活動継続のための研修会、個別訪問による実演指導や助言などの支援を行ってまいりました。

今年度は、各地域の団体が演じる舞や踊りを収録し、YouTubeをはじめ道の駅などの公共施設において幅広く発信いたします。

今後も、芸能を披露する機会の充実や芸能への関心を高める子供向けテキストの制作など、市町村や関係団体等と連携し、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

発掘調査による出土品につきましては、地域の歴史や文化を知る上で重要な財産であり、観光誘客にも寄与することから、市町村に対し、これらを含めた文化財保存活用地域計画の策定を促しているところであります。

今後とも、市町村等との連携を強化し、発掘現場での説明会や文化施設に

おける展示公開を行うなど、出土品の魅力が地域の振興にもつながるよう積極的に発信してまいります。

次に、県立高校の地域づくりへの関わりにつきましたは、社会貢献活動等を通して学びを深めることが重要であります。

このため、例えば地域住民のニーズを反映したごみ回収ボックスの製作や生徒が講師を務める地域企業向けの簿記講習会の開催など、地域の課題解決に向けた学習を推進しているところであります。

今後とも、学校が地域の一員として貢献できるよう、地域を学びのフィールドとした学習活動を充実させてまいります。

次に、統合校における工業科につきましては、工業教育の拠点として、地域の産業を支える人材を育成することが重要であります。

このため、地元企業と連携した体験実習や探究的な学びを通して生徒に専門的かつ実践的な知識や技能を習得させるとともに、先進的な技術にも対応した人材を育成することから、施設設備の改修等、統合校の魅力ある教育環境の整備に向け、具体的な検討を進めてまいります。